

まちづくり5原則

東部地域のまちづくりを進めるうえで、根底となる考え方を5原則で表すものです。

このまちづくり5原則を意識したうえで、将来像（基本理念）、ビジョン、取組方針などを定め、まちづくりを行っていくこととなります。

【一体性】

東部地域一体でのまちづくり

桃花台ニュータウン、周辺地域などの複数あるコミュニティの連携・融合したまちづくりを意識して進めていきます。

【自立性】

地域住民による自立したまちづくり

取組のスタートアップから一定期間後は、行政支援から自立した地域住民による取組となる仕組みの構築を意識してまちづくりを進めていきます。

【多様性・活用性】

多様な地域資源を連携・活用したまちづくり

居住、生活、就業、遊びなどの機能を連携することで、生活課題を克服するとともに、多様な地域資源を連携・活用し、「新たなまちの魅力」に転換することを意識してまちづくりを進めていきます。

【柔軟性・可変性】

柔軟性・可変性を持ったまちづくり

将来を見据え、長期的・短期的な課題に柔軟かつ可変的に対応していくことを意識したまちづくりを進めていきます。

【将来性】

チャレンジをサポートするまちづくり

地域住民のほか、東部地域に関係する人たちの挑戦を応援する仕組みの構築を意識したまちづくりを進めていきます。

まちの将来像

人がつながり、支え合い、 地域が一体となってチャレンジし続けるまち

東部地域の特徴として、市街化調整区域である既存集落の中心部に、昭和40年代からはじまった新住宅市街地開発事業により開発された桃花台ニュータウンが位置する都市構造となっており、現在は、市内他地域より急速な人口減少、少子高齢化が進行しています。

今後、この東部地域全体が持続的に発展し続けるまちとしていくには、東部地域が一体となり、地域住民、企業、行政、その他関係者が連携・協力し、夢と希望を持って、新たなまちづくりへチャレンジしていくことが重要です。

そのことから、まちの将来像（基本理念）を「人がつながり、支え合い、地域が一体となってチャレンジし続けるまち」とするものです。

ビジョンと取組方針

まちの将来像（基本理念）に掲げる理想のまちを実現するために、次の3つのビジョンと取組方針に基づき、まちづくりを進めていきます。

ビジョン1

多様な世代が暮らし続けられる環境の整備

東部地域においては、高齢化の進行が著しく、また子育て世代が転出超過となっている現状から、今後はバランスのとれた人口構成への転換を図りながら、持続的に発展し続けるまちとしていくことが不可欠です。

そのような背景から、高齢者、子育て世代、子どもなど多様な世代が、いつまでも暮らし続けられる環境を、地域住民、企業、行政等が連携・協力して整備していくことを目指すものです。

【取組方針1-①】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

高齢者がいつまでも安心して快適に暮らしつづけられるよう、地域住民、企業、行政などの関係者が連携、協力した取組を検討します。

【取組方針1-②】 子育て世代にとって魅力ある環境の整備

子育て世代が住み続けたいと思えるまちを目指し、地域住民、企業、行政などの関係者が連携、協力し、魅力あるまちづくりに向けた取組を検討します。

【取組方針1-③】 子どもが地元愛を育める環境の整備

東部地域に住む子どもたちが、将来にわたって住み続けたい、戻ってきたいと思えるよう、地域住民、企業、行政などの関係者が連携、協力し、東部地域への地元愛を育むことができる取組を検討します。

ビジョン2

多様な職業が共存し、持続できる環境の整備

東部地域には、のどかな田園風景を保全してきた農業や地域の暮らしを支えてきた商工業という生業があるほか、閑静な住宅地という面も持ち合わせていますが、少子高齢化の進行による後継者不足や住民の減少など、地域を持続・発展させていく力が減退しています。

このため、既存集落と桃花台ニュータウンとの交流を一層深めることや外部からの新しい関係者が進出しやすくすること、女性・高齢者・障がい者・外国人といった多様な人材が活躍できる環境を整備するなどの取り組みが必要です。それが結果的に、これまでの生業を持続させ、また時代に合った新しいビジネススタイルを生み、それぞれが発展することで地域の活力につながります。

このように、人のつながりにより多様な職業が共存し、持続できる環境の整備を進めることで、他にはない魅力を備えるまちとしていくことを目指すものです。

【取組方針2-①】 地域の生業が持続・活性化する環境整備

地域住民、企業、行政が連携・協力することで、これまで地域を支えてきた生業を持続させ、さらには活性化を目指した取組を検討します。

【取組方針2-②】 新たな地域ビジネスの創出

地域住民、企業、行政が連携、協力し、この東部地域の地域資源や既存ストックを活用したビジネスや地域の課題を解決するビジネスの創出などにより、多くの人々が暮らし続けられるまちを目指す取組を検討します。

【取組方針2-③】 エリア外からの投資等を呼び込む環境整備

新たな関係者をこの東部地域に呼び込み、地域の活力を向上することや地域課題を魅力転換すること、さらには地域での働き方や、暮らし方の多様化を目指す取組を検討します。

ビジョン3

訪れたい、住みたい魅力の創造

若い世代や子育て世代の転入促進を図るには、この東部地域を知ってもらい、訪れてもらい、住んでみたいと思ってもらう必要があります。

また、この東部地域には、桃、ぶどうをはじめとする特産品や豊富な自然、市民四季の森、温水プールなどの観光資源など多くの地域資源が存在するものの、活用しきれていないのが現状です。

これらの地域資源の活用を促進するとともに、隠れた地域資源を発掘することで、この東部地域の魅力を高め、発信していくことで、この東部地域を魅力あるまちに創造していくことを目指すものです。

【取組方針3-①】 地域資源の魅力の向上及び発信の強化

地域住民、企業、行政が連携、協力し、桃やぶどうなどの特産品や豊富な自然など、地域資源の保全や魅力を向上するとともに、新たな地域資源を発掘し、その魅力を地域外の方に発信を行うことで地域の活力の向上を目指す取組を検討します。

【取組方針3-②】 アットホームな雰囲気のあるまちの創出

地域住民、企業、行政が連携、協力し、この東部地域が地域住民のつながりを強化するとともに、地域住民同士が和気あいあいとアットホームな雰囲気を創出することで、新たな地域住民を呼びこむ取組を検討します。

基盤

まちを育む体制の構築

3つのまちづくりのビジョンを実現し、持続的に発展し続けるまちとするには、これまで以上に住民主体のまちづくりを推進していくことが必要です。さらに住民によるまちづくりの取組が将来的には自立し、持続性をもったものとしていくことが重要なポイントのひとつです。

このことから、東部地域のまちづくりをしていくうえで、まちを育む体制を構築するため、以下の方向でまちづくりを進めます。

【方向①】人と人がつながる仕組みの構築

地域住民、企業、行政をはじめ、東部地域に関係する人々がつながることができるプラットフォームを構築することで、東部地域のまちづくりの基盤とします。

【方向②】地域住民などの自立した活動を促進する仕組みの構築

ビジョンを実現のための取組が、地域住民主体で自立したものとなるよう、取組スタートのきっかけづくりや取組開始後、自立した取組に発展できる仕組みを構築します。